



愛育ながさき

No. 26

発行所 一般社団法人長崎県手をつなぐ育成会
発行者 甲田 裕
〒852-8104 長崎市茂里町 3-24
長崎県総合福祉センター 県棟 4F 408号
Tel : 095-846-8730 Fax : 095-846-8738
E-mail : info@ikusei -nagasaki.jp
発行日:平成 27年 10月 5日

平成 27 年度 定期総会が開催されました

平成 27 年 6 月 20 日長崎県原爆資料館ホール

～育成会が目指す 「心豊かな共生社会」 づくり～



役員改選後、退任される理事の音沼光司氏、松山博幸氏より挨拶がありました（吉永一徳氏 都合により欠席）。その後、今後 2 年間県育成会を牽引する理事の方の自己紹介がありました。

なお、次年度はより多くの方に参加いただき、直接声を届けてくださることをお願いいたします。

今年は例年になく、朝からお日様が見えて、さわやかな雰囲気の中、総会が始まりました。

当日の参加者は 150 名、委任状 1,273 通となり定足数を満たしましたので、定期総会は有効に開催されました。式典の後、議長として昨年に引き続き、西海市手をつなぐ育成会「互隣の家」管理者古庄正輝氏が選出され議事に移りました。議案の内容に合わせた的確な議事進行により総会はスムーズに進み、全ての議案が審議承認されました。

最後に、総会を機に役員退任及び平成 27 年・28 年度新理事メンバー（理事 23 名+監事 2 名）の報告がありました。新理事メンバーについては総会資料にありますのでご参照ください。なお、会長は甲田裕氏が再任され、副会長にも竹内隆伯氏（島原市）、谷美絵氏（長崎市）が再任されました。

質疑応答において、新年度の事業計画は、県育成会がどういう方向性で実施していこうとしているのかわかりやすい計画になっていることや、家族支援のワークショップを県内各特別支援学校で実施し、好評を得ていることなどが述べられ、家族支援の開催地を広げてほしいという要望が出されました。

議案書に「会員の皆さんの意見をお聞きできる総会にしたい」と書かれているということで、会員の方から、日頃、不便に思っていることに対する要望や意見交換がありました。来年もたくさんの意見をお待ちしています。

- | | |
|---------------|------------------------------------|
| P1 定期総会開催 | P5 九州大会福岡大会（長崎大会案内） |
| P2 会長のあいさつ | P6 相談員研修 |
| P3 ゆうあいスポーツ大会 | P7 障害者施策に関する意見を聴く会
県との意見交換会 広告等 |
| P4 九州大会福岡大会 | P8 杉の子(会長のひとこと欄)・広告等 |



平成 27 年度定期総会にて
会長あいさつ

平成 27 年度長崎県手をつなぐ育成会定期総会において、会員の皆さんが集う中で「何をやるのか」「どこまでやるのか」「どのようにやるのか」を明確にして、その目標に向けて「意義」や「価値」を示しながら、皆さんと手をつないで「新しい風」を興していくための議論ができますことを、皆さんと共に歡びたいと思います。

なお、私たち育成会活動に日頃より暖かいご支援を頂いております、中村県知事様を始め、障害者施策にご尽力を頂いています、国会議員、県議会議員、福祉の利用に利便性を図って頂いています関係機関の皆さんが、熱いエールを届けようと長崎県手をつなぐ育成会総会に駆けつけて頂きました皆様に心より厚くお礼を申し上げます。

さて、平成 26 年度は障害者にとって二つの大きな出来事がありました。

その一つは、昨年 4 月より全面施行された「障害がある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」は、誰もが社会を構成する一員として、あらゆる社会活動に参加することができる共生社会の実現をめざすために、差別のない社会づくりを県民のみなさんと共に積み上げていくことを目的に、スタートを切った節目の年となりました。

その二つ目は、「長崎がんばらんが大会」が成功裡に終わることができ、障害者スポーツの素晴らしさを体感できたこと。スポーツの楽しみを改めて体験した成果が当事者の励みとなり、地域のひとたちとの交流を深めていく大切さを学ぶ機会となったこと。その絆が、脈々と引き継がれていくための基礎が築かれたことです。

全国での動きとしては、二つの課題について注目しているところです。

課題の一つは、障害基礎年金に関わる事項として、共同通信社の記事をきっかけとして、地

域間に格差があることが判明したことです。格差問題で大きな課題は、年金取得後も数年後に再判定を機に減給するというケースがいくつも見受けられた事です。20 歳前の知的障害・発達障害の確定診断は、急激に改善される見込みはありません。当然ながら就労先での支援や家族の支えによって環境による改善が図られるとしても障害ゆえの生活のしづらさは本質的には変わりません。障害基礎年金はそこに焦点を当てて生計を確保する位置づけのはずです。

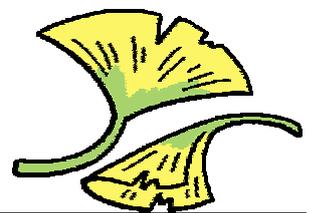
「厚生労働省年金局からは再三にわたり、「就労することをもって直ちに日常生活能力が向上したものと捉えず、その状況等を十分確認したうえで判断するように」と通達されているにも関わらず、『就労している＝日常生活能力が高い』という判断のもとに「不支給」を決定している実態も明らかになったと、伝えられています。今後、運用面の改善が図られますが、機械的な判断ではなく、当事者に寄り添った判断がなされるよう見守りをしていく必要があります。

課題の 2 番目は、障害者総合支援法が平成 25 年 4 月施行されましたが、法律成立時、5 項目について「検討規定」が掲げられ、本法律について 3 年後の見直し論議が始まっていることです。

「障害者に対する意思決定支援についてどう考えるか」及び「成年後見制度の利用支援についてどう考えるか」の議論に注目しているところです。この議論の今後のスケジュールは、7 月～11 月において個別論点について議論。その後とりまとめがなされ、2015 年通常国会にて法案審議予定とのことです。

この二つの課題は、研究段階の事項でもあり、中央での議論に耳を傾けながら、会員皆さんの意見を中央に伝えていきたいと考えています。

2016 年 8 月 27 日・28 日「第 56 回九州地区手をつなぐ育成会長崎大会」が、長崎ブリックホールを中心に開催されます。この成功に向けて、実行委員会を中心に準備を進めています。が、会員皆様のご支援、ご協力をお願いしております。



平成27年9月13日(日)に長崎県総合運動公園(諫早市)野球場にて第37回長崎県ゆうあいスポーツ大会を開催いたしました。県内各地より5000名の参加があり、みなさん元気に競技や応援に参加されていました。ご協力いただきましたみなさま、ありがとうございました。

《育成会リレー成績：優勝 諫早市育成会 第2位 雲仙市育成会 第3位 時津町育成会》



入場行進 会長 私たち気合い入ってますよ!



国旗入場 国旗より目立っているのは誰?



育成会ルー みんなのためにバトンをつなげ!



50m走 ポルにも負けなぞ!



大玉ころかし うまく転がらないな...

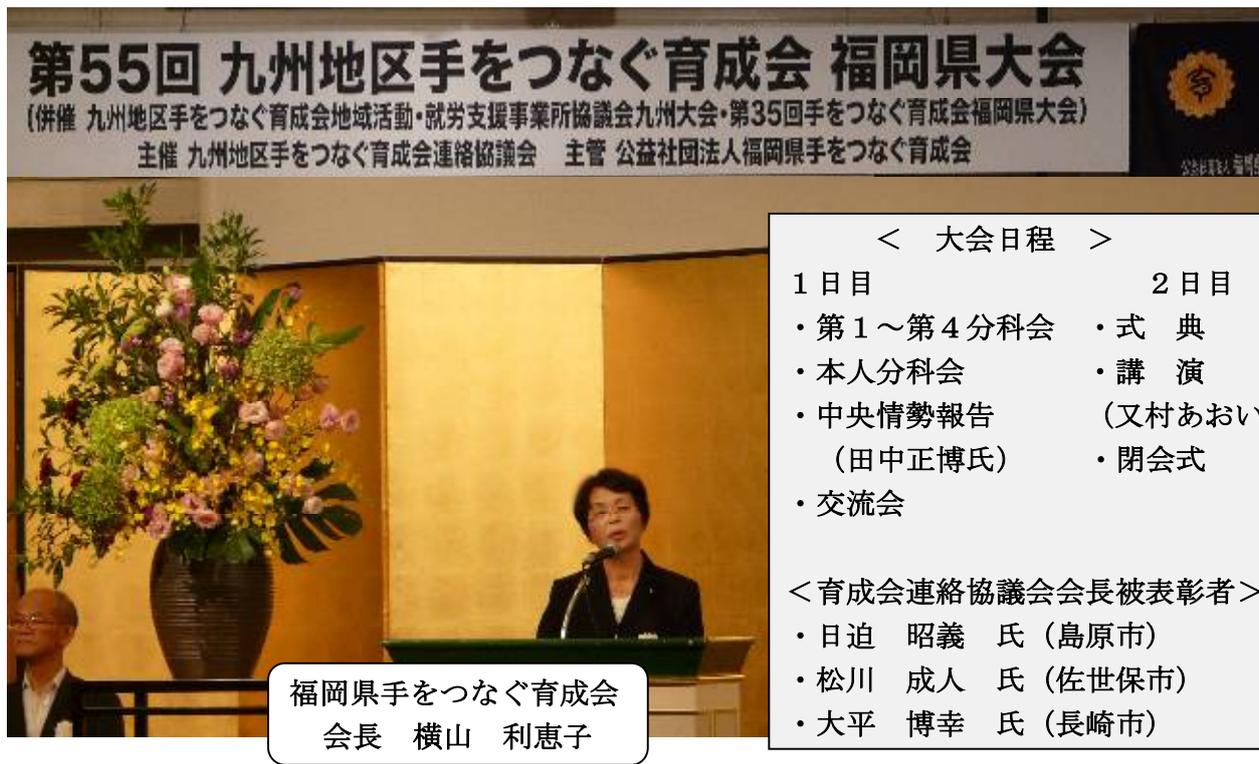


パン食い競争 お昼のおやつに美味しいパンを!

<3年ぶりに 諫早に帰ってきて>

例年5月の母の日に実施している「長崎県ゆうあいスポーツ大会」ですが、今年は、会場の整備のため5月に実施できず、9月開催となりました。当日は天候に恵まれ、競技開始から、選手、応援一体となって笑顔が会場全体にあふれていました。昼休みのアトラクションでは、西大村中学校の吹奏楽部の演奏のリズムに合わせて、多くの方々が思い思いのパフォーマンスを披露して楽しんでいたのが印象的でした。開会式では、行進人数を減らして、熱中症対策及び時間短縮を試みました。また、閉会式の表彰では、昨年までの賞状と楯の代わりに、1500m走及びリレー競技の入賞者全員にメダルを授与しました。なお、これまでより会場使用の制約が多くご迷惑をおかけしましたが、ご協力のもと大きな事故もなく、楽しい大会となったことを感謝します。「皆さんが心待ちにし、かつ、笑顔あふれるこの大会」、来年も楽しみにしておいてください。

第55回九州地区手をつなぐ育成会福岡県大会が開催されました



福岡県手をつなぐ育成会
会長 横山 利恵子

- < 大会日程 >
- | | |
|--------------------|----------|
| 1 日目 | 2 日目 |
| ・第1～第4分科会 | ・式典 |
| ・本人分科会 | ・講演 |
| ・中央情勢報告
(田中正博氏) | (又村あおい氏) |
| ・交流会 | ・閉会式 |
- < 育成会連絡協議会会長被表彰者 >
- ・日迫 昭義 氏 (島原市)
 - ・松川 成人 氏 (佐世保市)
 - ・大平 博幸 氏 (長崎市)

「第56回九州地区手をつなぐ育成会長崎大会に向けて」

< 社会福祉法人 長崎市手をつなぐ育成会 理事長 谷 美絵 >

去る8月29～30日に福岡市で第55回九州地区手をつなぐ育市会福岡大会が開催されました。

実は、来年の第57回九州地区の大会は、長崎市で開催される予定で(平成28年8月27～28日)長崎県大会に向け現在既に県育成会事務局を中心に準備委員会もスタートしています。大会スローガンの構成や式典や講演会などの計画、また分科会のテーマ決めやなど、地元でもある長崎市が担当するところも多く、来年の準備も含めて、今年の大会には、長崎市から本人24名を含めた総勢77名で参加しました。式典の壇上の様子や各分科会の会場のレイアウトなど見聞していたようです。迎える長崎大会に向けて、皆で協力ししっかり頑張りますので、皆さま方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

ところで、本年の大会では、全国手をつなぐ育成会連合会の統括である田中正博氏の「障害保健福祉施策の動向」と題した権利条約批准以降の新しい福祉の動向を、中央情勢報告としてお聞きしました。



田中 正博 氏

今の国の動きそしてそれに対する全育連の確固たる姿勢を、私たち地域育成会も正しく理解し地域の育成会活動に活かしていかなければと感じました。

また同じく全育連の政策委員でもある又村あおい氏の「意思決定支援の重要性～私のことを、私がきめられるために～」と題した講演では、知的障害のある人たちの意思決定支援について、解りやすい言葉で丁寧に話をして下さいました。育成会は知的障害

のある人たちに特別な事を望んではいない、ただ、人として普通に暮らせる権利（人権）を保障して欲しいだけ。また、障害の定義を、これまでのIQなどを基本においた医学モデルではなく、実社会での生活の困難さ（本人の困り感）などを優先してその人の障害を定義していく社会モデルが主流になっていくことなどを話されました。

最後に、意思決定支援は決して新しい考え方ではなく、日常生活の中に埋め込まれているもので、本人さんたちの意向や気持ちに注意度を高めていくこと。そして、これから日本の文化風土にマッチした意思決定支援のあり方をもっと追究し模索する必要性があるとお話し下さいました。



又村 あおい氏

+++++

本人部会スローガン 私たちのことを 私たち抜きに決めないで

第5分科会 「仲間と語ろう」

長崎県育成会より福岡大会本人部会での発表者を推薦してくださいという依頼があり、どなたにお願いするべきか迷いました。長崎市育成会では2年前に



村岡 麻美さん

4名の本人が山口で開催されたファシリテーター養成講座に参加したのをきっかけに、さらに本人活動を活性化させようと、本人ファシリテーターの養成を行い、これまでに4回の「みんなで知る見るプログラム研修会」を開催してきました。ゲーム感覚の楽しいワークショップが多く、参加者は思い思いの表現で自分の考えや気持ちを話してくれるので、話を聞いていると「あの人も、この人も話してもらいたい。」という思いがあり迷ったのです。その中でも特に村岡さんは人間関係で悩んだり転職されたりという壁を乗り越えて、現在頑張っておられる

ので、ぜひそのようなこれまでの体験を話していただけないかと思い村岡さんをお願いしてみました。しかし1回目のお願いの返事は「NO!」でした。知らない人にあまり自分の過去の話はしたくないというのが理由でした。ご本人の思いを大切にするとそれ以上お願いはできず、別の方をお願いするべきかと考えましたが、「自分の体験を話すことは、人を元気づけることにもなるよ。」と再度お願いしてみたところ、2回目で承諾してもらいホッとしました。そこからは、村岡さんと相談しながらどんな話をするのか決め、組み立てながら原稿を書き進めてもらいました。しかし悩んだことや苦労したことを知らない人に伝えるのは抵抗があるとのことで、その部分をどのような表現にするかは、かなり慎重に話し合いました。原稿が出来ると自分で読む練習をされ、見せてもらったノートには練習した日と回数、読む度にかかった時間が記入してあり、村岡さんの真面目さや几帳面さを感じました。長崎市の本人部会 FICS のメンバーである村岡さんが発表するというので、大会前にリハーサルをしました。メンバーから「よかった。」「上手。」「がんばってね。」と、感想や励ましをもらい、本番では、臆することなく堂々と発表されました。就労への夢を語られた後に「そんな簡単なものではないですよ。」と、会場からのご意見をいただいた時にはどのような返答をされるのか心配しましたが、「はい。ありがとうございます。頑張ります。」と、答えられていました。「成長の中で感じたこと」というテーマで話をされた村岡さんですが、この経験を通してまた一歩成長されたと感じます。

長崎市手をつなぐ育成会 本人部会 FICS 支援者 吉井裕子

＊「障害者施策に関する意見を聴く会」
 ＊「長崎県障害福祉課への要望について」
 意見交換会報告

去る7月30日(木)、大波止ビル会議室において、障害のある本人さんたちとの「障害者施策に関する意見を聞く会」と、長崎県手をつなぐ育成会として「2015年度長崎県への要望について」の意見交換会が、長崎県主催で続けて開催されました。

前半は、本人さんたちの発言の場で、島原市育成会の中村樹さんが仕事を頑張りたいが、公園清掃などの仕事なくなることもあるので、もっと仕事が増えるようにしてほしいと訴えられました。また、



ふれあいネットワーク・ピアの久保田孝行さんからは食品加工会社で働いて勤続20年となったこと。そして結婚をされ家庭を持って

幸せに暮しておられる様子など、久保田さんの誠実な生き方が伝わってくるようでした。また、障害のある人たちの地域での課題などの社会問題にも触れ、自分たちの言葉で実際の生活の課題をしっかりと発言されました。また、司会者の長崎市の山崎良さんがまわりの状況を見ながら落ち着いた進行を下さったことも印象的でした。

後半の長崎県育成会の今年の提言内容については、長崎県への内容と各市町に相談する内容を精査し、4つの課題に絞り込みました。園田障害福祉課をはじめとする県職員の皆さまからの熱心な誠意ある解答をいただきとても有効な話し合いとなったようです。内容としては、長崎県手をつなぐ育成会のホームページに掲載しておりますので、ぜひお読みいただければ幸いです。

その中でも、特別支援学校高等部卒業者がB型事業所へ進路を求めた場合、移行事業でのアセスメントが必要となりますが、離島等、地域によっては移行事業所がないところもあり、十分なアセスメントが出来ない状況を現場の声として訴えました。また、

全国育成会連合会の権利擁護委員会の活動を受けて、地域で知的障害者が誤解を受け不審者扱いをされたり、その他全国的に様々な事件等もあり、警察当局へ知的障害者の行動特性などを正しく理解してもらうために、全育連が全国レベルで展開している働きかけを是非この長崎でも実現できるように訴えました。しかし、すぐには実現できないようです。しかし、他府県で実現できていることですし、今後、実際長崎であった事例などをまとめ、県育成会として警察本部への働きかけをしていきたいと甲田会長は話されていました。

最後に第4期長崎県障害者福祉計画の内容のうち、発達障害児者への支援体制や重度心身障害者への医療的ケア支援体制についての質問もあがりましたが、地域格差は明らかにあるようです。すぐに思うような結果を得られないかもしれませんが、福祉のみでなく教育も医療も各分野での地道な努力もあり、本当の整備が一日も早く目に見える形となるよう今後の充実を願っていきたくと思いました。(谷)

■「障害者施策に関する意見を聞く会」で発表された久保田さんに当日の感想を書いていただきました

＜感想＞

ふれあいネットワークピア 久保田孝行

障がい者施策に関する意見を聴く会で、当事者代表で県へ意見を述べました。内容は大きく3つです。1つ目は障害者差別解消法のもと、知的障がい者へ合理的配慮をすること。2つ目は、障がい者雇用において障がい者に配慮した職場環境を整えることと行政機関で障がい者をたくさん雇ってくれることをお願いしました。3つ目は地域への『障がい者理解』の促進のお願いをしました。障がい者への偏見や思い込みで地域で生活しづらくなっている状況の改善をお願いしました。出した意見がどこまで受け入れてもらえるかわかりませんが、当事者がこうやって意見を出せる場があることを大変うれしく思います。今後もこのような取り組みを続けていきたいです。



知的障害者相談員研修会（県北・県南地区）開催

「知的障害者相談員研修会」が7月に県内2か所で開催されました。

県北地区は3日（金）に佐世保市西地区公民館では40名が、また県南地区は24日（金）に諫早市社会福祉会館では40名の、相談員、会員、支援者などが熱心に受講されました。

「2015 知的障害者相談員研修会に臨んで」

佐世保市手をつなぐ育成会会員センター長 品川桂子

「障害がある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」に関する県障害フォーラム土岐会長のお話は私にとって大変貴重なものとなりました。被爆地であることから「平和な長崎県」と盛込まれているこの条例は、異例のはやさをもって議会で可決され制定に至ったとのこと。甲田会長をはじめ、障害団体及び県会議員のご尽力に頭が下がる思いでした。また「安永健太さんの死亡事件裁判を考える」では、障害のある方々が未だに公的認知がなされていない現実には驚きを感じるとともに、やるせない思いにかられました。障害者権利条約の批准を果たした今、障害のあるなしに関わらず、ひとりひとりが現状を認知できる社会環境というものが必要だと感じました。



講師：土岐達志氏



講師：古賀知夫氏



諫早会場にて

知的障害児者・自閉症児者のための **生活サポート総合補償制度**

既往症、てんかん発作など知的障害児者・自閉症児者の方が抱える様々なリスクを補償するために開発された制度です。

- ①入院給付金
- ②個人賠償責任保険金
- ③死亡・後遺障害・入院・通院・手術の各保険金
- ④葬祭費用保険金

パンフレットのご用命は下記事務局または担当代理店へお問い合わせください。

（事務局）ながさき知的障害児者生活サポート協会

TEL：095-893-5503 FAX：095-814-1778

（担当代理店）ジェイアイシー九州

TEL：092-791-7561 FAX：092-791-7562



◆県育成会事務所のある「長崎県総合福祉センター」が外壁の劣化対策を終え、クリーム色の建物に変身、明るい外観となりました。建物には昭和 56 年 10 月完成とあり、30 数年ぶりの改装とのことです。福祉社会の変化に伴い、利用団体も変わってきているようですが、立地条件に恵まれた現建物内の事務所から、知的障がいの人たちに分かり易い情報提供と、新しい風が発信できるように常に心掛けたいものです。◆県育成会ホームページを覗いて頂けましたか。毎週月曜日を目標に“ニュース”等更新を図っています。福祉制度の変更や行事企画等広報的なお知らせ等、広報紙「愛育ながさき」より早い情報を提供しています。なお、このホームページは、地域育成会でのトピックス等も掲載していきますので、こまめに事務局にご連絡戴ければとお願いをしておきます。夏祭りの集いなど、障がいのある人とのふれあい風景など大いに歓迎です。◆戦後 70 周年 長崎平和公園における核廃絶を求める座り込み運動「核兵器がなくなる日まで」が、今年 5 月 400 回を重ねたとのこと。6・9 運動の始まりを噛みしめながら被爆地長崎の音が、世界の人びとに届きますように。しかし、日本の防衛力を高めるために、新法や既存法の改訂について国会審議が進められています。アジア地域の責任ある一員として何を成すべきか、国民にわかりやすい説明責任があるのではと感じるこの頃です。◆2013 年 4 月施行された「障害者総合支援法」は、見直し議論が始まりました。「障害者部会での 10 の論点」と「財務省の 7 項目による見直し論点」に注目していかなければなりません。特に、障害者の意思決定支援・成年後見制度の利用促進がどんな方向が示されるのか期待をして見守っていききたいところです。この議論は、有識者によるワーキンググループの下に①パーソナルアシスタンス（重度の障がい者が地域で自立生活を営むため、介助者がマンツーマンで場面を限定せずに必要に応じて支援する制度）、②障害者の高齢化対策③コミュニケーション支援が設けられています。「高齢者になっても地域での暮らしを支える」制度が何処まで可能になるのか皆さん皆さんと声を挙げていきましょう。(甲田 記)

風



「手をつなぐ」は、知的な障害のある当事者（本人・家族）に関する教育・福祉・労働等々の諸施策を中心に、全日本手をつなぐ育成会が編集・発行している月刊誌です。文字どおり、全国の仲間が「手をつなぐ」ために役立つ情報誌です。年間 3,600 円 B5 版 48 ページ
 長崎県手をつなぐ育成会までご連絡ください。
 申込みは TEL 095-846-8730 FAX 095-846-8738 へ

病気・ケガの入院 個人賠償補償 被害事故の解決

障がいのあるご本人と、そのご家族・施設従事者のための総合保険です。

ぜんちの
あんしん保険

平成25年料率改定

少額短期健康総合保険(無色特約)2012年創設

※この広告に商品の概要を説明しております。ご契約の際は必ず「パンフレット」
「重要事項説明書」をご確認ください。

保障内容(A-1プランの場合 年間保険料 17,000円)

死亡保険金	10万円	法律相談費用	5万円 <small>までの限度</small>
特定重度障害保険金	10万円	弁護士委任費用	100万円 <small>までの限度</small>
入院保険金	1日につき 8,000円 <small>※1</small>	接見費用	1万円
入院一時金	10,000円	個人賠償責任保険金	<small>ご家族</small> 1,000万円 <small>ご本人</small>
傷害通院保険金	1日につき 1,000円 <small>※2</small>		

※1 一回の入院または一回の通院につき、30日限度。
 ※2 てんかんによる入院の場合は一日につき4,000円となります。

詳しい資料のご用命は、下記代理店へお願いいたします。

○取扱代理店
有限会社トータルサービス
 (担当：向井)

TEL 095-832-2430

〒850-0033 長崎市万才町6-35 三井生命長崎ビル5階

○引受保険会社
ぜんち共済株式会社

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-5-8
 岩本町シティプラザビル 5F